

マージン率等の情報提供について

① 令和8年3月31日現在 派遣労働者数

6人

② 令和8年3月31日現在 派遣先事業所数(実数)

1事業所

③ 令和7年度(令和7年4月1日～令和8年3月31日) 労働者派遣に関する料金の額の平均額

19,000 円(1日)

④ 令和7年度(令和7年4月1日～令和8年3月31日) 派遣労働者の賃金の額の平均額

13,000 円(1日)

⑤ 令和7年度(令和7年4月1日～令和8年3月31日) マージン率

32 %

$$\text{マージン率} = \frac{\left[\begin{array}{c} \text{前事業年度における派遣元事業所ごとの派遣労働者1人1日} \\ \text{(8時間)当たりの労働者派遣に関する料金の額の平均額} \end{array} \right] - \left[\begin{array}{c} \text{前事業年度における派遣元事業所ごとの派遣労働者1人1日} \\ \text{(8時間)当たりの賃金の額の平均額} \end{array} \right]}{\left[\begin{array}{c} \text{前事業年度における派遣元事業所ごとの派遣労働者1人1日} \\ \text{(8時間)当たりの労働者派遣に関する料金の額の平均額} \end{array} \right]}$$

⑥ 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等

労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を

☒ 締結している

当該労使協定の対象となる派遣労働者の範囲 (全派遣社員)

当該労使協定の有効期間の終期 (令和8年3月31日)

☐ 締結していない

⑦ 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

訓練内容 (注)キャリアアップに資する教育訓練に関する計画内容を示すこと。

訓練種別	対象者となる派遣労働者 雇入時・派遣中・待機中など	訓練方法 OJT・OFF-JT	訓練費用負担額 無償・有償	賃金支給 有給・無給
新規採用訓練	全ての派遣労働者	OFF-JT	無償	有給
技能訓練	全ての派遣労働者	OJT	無償	有給
リーダー就任訓練	全ての派遣労働者	OFF-JT	無償	有給

キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先 相談窓口 本社営業所 坂井 雅行 電話番号 0436-62-3905

⑧ その他の労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項(福利厚生など)

事業所名 丸五運輸株式会社
許可番号 派 12-301025